

# 「2017 日光そばまつり」 物産コーナー出店要項

## ◎そばまつり概要

1. 名 称 2017日光そばまつり
2. 主 催 日光そばまつり実行委員会
3. 期 日 平成29年11月17日(金)～11月19日(日) (3日間)  
午前10時～午後3時
4. 会 場 日光だいや川公園インフォメーションエリア及びオートキャンプ場
5. 内 容 (1)一般飲食物の販売(飲み物、調理品の販売提供)  
(2)地域特産物の展示販売等
6. 集客目標 延べ10万人程度

## ◎出店概要

### 1. 出店条件

日光市内で店舗をかまえている方、若しくは「日光」をPRする物産品や特産品、手打ちそば関連商品を販売する方、その他全国的に知名度の高い特産品を販売している方

※3日間を通して出店可能な市内業者の方を優先します。

※インフォメーションエリアに申込みが出来るのは、3日間通しての出店が可能な市内出店者の方のみです。

※出店申込が予定ブース数を上回った場合、公開抽選で出店者を決定します。

※出店条件からかけ離れている場合、主催者による厳正な選考の結果、出店をお断りすることがありますので、ご了承ください。

※そば、うどん、焼そば、パスタ等麺類の食事提供はできません。

### 2. 小間の位置

小間数は60小間を予定しています。

小間の位置は公開抽選を予定しています。抽選は9月15日(金)を予定しています。

※抽選という性質上、関係団体等で隣同士の小間の希望にはお応えできません。

### 3. 小間仕様

#### ①小間の形状

1小間あたり、268cm(間口)×353cm(奥行)

#### ②1小間の基本設備

- ・机(180cm×45cm)3脚
- ・パイプいす 3脚
- ・出店団体名を記載した看板(縦25cm×横180cm)1枚
- ・間口用の幕 1枚

#### ③オプション設備(有料)

- ・コンセント(15A/100Vコンセント2口(1回路))※200Vは準備しません。
- ・机(4脚目から)
- ・パイプいす(4脚目から)

※オプション(有料)設備については、出店決定後に送付する「オプション設備等申込書」に

てお申し込みください。

#### ④水道水

水は会場内の水道を使用してください。

#### ⑤展示・装飾

のぼり旗、ポスター等による装飾は可能です。他の出店者の迷惑にならないよう、各自で装飾してください。主催者が用意する物以外に必要な物は、各自で用意してください。

### 4. 出店料(1小間)

#### インフォメーションエリア

	出店料(3日間分)
市内出店者のみ	60,000円

#### オートキャンプ場

	出店料(出店日数に関わらず)
市内出店者	45,000円
市外出店者	60,000円

※小間外でのテーブル設置、商品展示、調理等はできません。

※定額料金のため、3日間出店されない場合でも、上記金額を納めていただきます。

※振込期限は、10月中旬を予定しております。

## ◎出店物の取り扱い

### 1. 搬入・搬出の時間

- |           |       |                 |
|-----------|-------|-----------------|
| ①搬入及び展示装飾 | 初日    | 午前6時00分～午前8時30分 |
|           | 二日目以降 | 午前7時00分～午前8時30分 |
| ②搬出及び撤去   |       | 午後4時00分～午後5時00分 |

### 2. 駐車場

- ①会場には、主催者が発行する「**車両進入許可証**」のある車両以外は進入できません。なお、発行枚数は原則として1団体につき2枚以内です。
- ②搬入用車両は、指定の駐車スペースに駐車してください。駐車場所については、出店決定後にお知らせします。
- ③荷物搬入後は、速やかに指定の駐車場へ移動し、通路には絶対に駐車しないでください。
- ④通路、駐車場以外の場所へは、絶対に乗り入れないでください。インフォメーションエリアの車止め等を勝手に外すことは厳禁です。
- ⑤会場の通路幅により、4tトラックは進入できません。

### 3. 販売物の報告

- ①現場での調理の有無にかかわらず、飲食物の販売や試食品の無料配布等、飲食物の提供を予定している場合には「取扱食品概要書」の提出が必要です。
- ②出店時の品目は県西健康福祉センターの指導により3種類までとします。提出された「取扱食品概要書」の内容は、県西健康福祉センターの指導により変更していただく場合があります。

### 4. 臨時出店届提出

保健所への手続きは主催者がまとめて行います。

※生肉、鮮魚介類、乳類、豆腐等を販売する場合には、別途販売許可申請が必要です。

※要冷蔵の原材料は、冷蔵設備での保管が必要です。冷蔵設備は出店者をご用意ください。

## 5. 酒類の販売

会場内での酒類の販売には、鹿沼税務署への申請が必要です。出店決定後、各自の責任において鹿沼税務署長あてに酒類販売業免許申請を行ってください。なお、紙コップに入れて渡すなど、その場で飲むことを前提とした形での販売はできません。

## 6. 火気・危険物等の使用にともなう届出

会期中、火気・危険物等を使用する場合は、「オプション設備等申込書」により事務局まで届出をしてください。主催者が一括して会場管理者へ届出書を提出し、審査を受けます。審査の結果、支障なしと認めたものに限り、会場での使用を認めます。「オプション設備等申込書」は出店決定後送付いたします。なお、会期中は日光市消防署係員による査察が行われます。

## 7. 業務用消火器及び耐火ボードの設置

法令により下記の対象火気器具等を使用する場合は、業務用消火器(日本消防検定協会合格証貼付、ABC粉末消火器10型以上、製造より10年以内)の設置が義務付けられています。主催者側では用意しませんので、対象火気器具等を使用する場合は、必ず業務用消火器(住宅用消火器及びエアゾール式簡易消火具は不可)を用意してください。

また、火気器具からテントシートを保護するため、耐火ボードの設置が必要となります。

なお、大会開催前もしくは開催中に各店舗の火気器具及び業務用消火器の設置状況を日光市消防署係員が確認します。

気体燃料を使用する器具: ガスコンロ・ガスストーブ等

液体燃料を使用する器具: 自家発電機・石油ストーブ等

固体燃料を使用する器具: 薪ストーブ・七輪・かまど等

電気を熱源とする器具 : 電気コンロ・電気ストーブ等

※電子レンジ・オープン・ポットも含む

## ◎会場の管理

### 1. 物製品の管理

小間内の物製品等の盗難・紛失・棄損・火災・人的災害等の事故について、主催者は責任を負いません。自主的に事故防止対策を講じてください。

### 2. 小間内の清掃

会期中の小間内の清掃は、各自の責任で行なってください。なお、清掃用具は用意しておりませんのでご持参ください。

特に、インフォメーションエリアなど舗装しているところを炭や油、食べ物等により汚した場合は、必ず清掃を行い、元の状態に戻してください。汚れを放置したまま撤収された場合、次年度以降の出店をお断りする場合があります。

### 3. ごみの集積

会期中に出たごみは、燃える物と燃えない物に分別して、午後4時から5時までの間に、指定のごみ集積所へお持ちください。会場内のごみ箱は来場者用ですので、出店者は絶対に使用しないでください。また、竹串や魚串を使用する場合は、店頭での回収にご協力ください。

### 4. ペットは、管理上公園内に連れて入れません。

## ◎その他

## 1. 出店決定

出店決定者には、8月下旬に「出店決定通知」「販売物調書」「オプション設備等申込書」「駐車場案内図」等を送付します。申込多数の場合には、申込内容を確認のうえ事務局で調整させていただきます。

## 2. 宿泊について

事務局では宿泊施設を斡旋いたしませんので、直接宿泊施設へ連絡してください。

## 3. 昼食について

斡旋いたしませんので、各自ご用意願います。

## 4. 今後の日程(予定)

物産コーナー出店申込締め切り	7月31日(月)
物産コーナー出店決定通知送付 オプション設備申込等の送付	8月下旬
小間の位置の公開抽選・決定 出店料・オプション料の振込依頼通知送付	9月15日(金)
出店料・オプション料の振込み	10月中旬
出店最終確認書送付	10月下旬
そばまつり開催	11月17日(金)～11月19日(日)

## ◎申し込み

### 1. 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、E-mail または事務局へ持参してください。

※飲食物の販売、試食を予定している場合は、「取扱食品概要書」も必要です。

### 2. 申込期限

平成29年7月31日(月)必着

### 3. 申込先及び問合先

〒321-1292

栃木県日光市今市本町1番地

日光そばまつり実行委員会

日光市役所産業環境部商工課内 物産コーナー出店担当

TEL 0288-21-5136 FAX 0288-21-5128

E-mail shoko@city.nikko.lg.jp